

平成 27 年 7 月 8 日

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 小寺 明

組合規約の一部変更について

組合規約第 4 条「別表 1」に、

「イー・ギャランティ・ソリューション(株) 東京都港区」を加える。

この規約は、平成 27 年 7 月 7 日から施行し、平成 27 年 7 月 1 日から適用されます。

以上
